

○御杖村宅配ボックス設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、宅配物の再配達を不要とする宅配ボックスの普及を促し、配達車両から排出される二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、再配達に係る配達事業者負担の低減を図ることを目的に、宅配ボックスを購入し設置する者に対し、予算の範囲内で補助金を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示における宅配ボックス（以下「補助対象設備」という。）

は、不在時に宅配された荷物を受け取れるように、住居の外に設置した鍵付きの収納庫であって、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) ワイヤー、南京錠、アンカー等で容易に動かすことができないよう盗難防止対策がなされているもの
- (2) 袋式及び折りたたみ式でないもの
- (3) 耐久性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できるもの
- (4) 宅配ボックスとしての使用を目的として販売されているもの
- (5) 未使用の購入品でリースではないもの

(補助の対象者)

第3条 補助金の交付対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 自ら購入した補助対象設備を自ら居住する村内の住宅の敷地内に設置した者
- (2) 本村に居住し、第6条の交付申請を行う日において、本村の住民基本台帳に記録されている者
- (3) 補助対象者が属する世帯で村税等の滞納が無い者
- (4) 暴力団等（御杖村暴力団排除条例（平成23年条例第15号）に規定する暴力団、暴力団員及び暴力団員等をいう。）に該当しない者

2 前項の規定にかかわらず補助金の交付を受けようとする者が、過去にこの告示に基づく補助金の交付を受けている場合は、交付対象としない。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）

は、補助対象者の住居における補助対象設備の購入及び設置に係る費用の合計額とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、補助対象経費に2分の1を乗じて得た額（その額に100円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）とし、25,000円を上限とする。

（交付の申請）

第6条 補助対象者が補助金の交付を受けるときは、宅配ボックス設置費補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、補助対象設備の設置が完了した日から30日を経過した日までに、村長に提出しなければならない。

- (1) 補助対象設備の設置後における住宅の全景のカラー写真
 - (2) 補助対象設備の設置場所、設置状態及び盗難防止対策を確認できるカラー写真
 - (3) 補助対象設備の購入実績額（設置費用を含む。）を確認できる領収書等の写し
 - (4) 同意書（様式第2号）（申請者が所有権を有しない戸建住宅に補助対象設備を設置する場合）
 - (5) 誓約書（様式第3号）
 - (6) 宅配ボックス設置費補助金請求書（様式第4号）
 - (7) その他村長が必要と認める書類
- （申請の取下げ）

第7条 補助対象者は、補助金の交付申請を取り下げようとするときは、その理由を付した書面をもって村長に届け出なければならない。

（補助金の交付等）

第8条 村長は、第6条の規定による申請を受けたときは、その内容を審査するとともに、必要に応じて調査を行い、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認められるときは、当該補助対象者に、宅配ボックス設置費補助金交付決定通知書（様式第5号）により、通知する。

2 村長は、前項の規定により補助金確定を通知したときは、速やかに補助対象者に補助金を交付するものとする。

（財産の処分の制限）

第9条 補助対象者は、補助金の交付の対象となった補助対象設備について、その設置の日から5年を経過するまでの間、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡交換し、貸し付け、又は担保に供してはならない。ただし、村長の承認を得た場合は、この限りでない。

（決定の取消し）

第10条 村長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき。
 - (2) 補助金を他の用途に使用したとき。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、この告示に違反したとき。
- (その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号(第6条関係)

宅配ボックス設置費補助金交付申請書兼実績報告書
[別紙参照]

様式第2号(第6条関係)

同意書
[別紙参照]

様式第3号(第6条関係)

誓約書
[別紙参照]

様式第4号(第6条関係)

宅配ボックス設置費補助金請求書
[別紙参照]

様式第5号(第8条関係)

宅配ボックス設置費補助金交付決定通知書
[別紙参照]